

議会事務局の主な事業

議会事務局

1 議員報酬（予算額：758,088千円 H25年度予算額：752,632千円 増減：5,456千円）

県の健全な発展と適正な行政運営に資するよう、議員が活動するために必要な毎月の報酬及び期末手当を特別職の職員等の給与に関する条例に基づき支払います。

予算額は、欠員となっている議員1名の補欠選挙が行われることから、平成25年度予算額より増えています。

報酬月額：議長 985千円、副議長 861千円、議員 804千円

期末手当：報酬月額×1.45（割増率）×2.95月（6月、12月の2回に分けて支払い）

2 政務活動費交付金（予算額：200,680千円 H25年度予算額：198,360千円 増減：2,320千円）

地方自治法第100条に基づき、各会派の政務活動に要する経費に対し、議員一人当たり29万円／月を交付します。

予算額は、欠員となっている議員1名の補欠選挙が行われることから、平成25年度予算額より増えています。

3 議員共済会負担金（予算額：111,049千円 H25年度予算額：108,505千円 増減：2,544千円）

地方公務員等共済組合法等に基づき、議員への共済給付金に要する費用を負担するものです。

予算額は、法令に定める負担率の変更により、平成25年度予算額より増えています。

4 事務局運営費（予算額：43,158千円 H25年度予算額：50,875千円 増減：△7,717千円）

本会議・委員会の運営、議会の会議録の作成、議会図書室の維持管理や日常的に必要な消耗品代、燃料費、電話代、コピー代などの経費です。

予算額は、備品購入費の減等により平成25年度予算額より減っています。

5 議員旅費（予算額：42,850千円 H25年度予算額：40,550千円 増減：2,300千円）

特別職の職員等の旅費又は費用弁償に関する条例に基づき、議員の議会への出席や、委員会活動に要する旅費を支払います。

予算額は、欠員となっている議員1名の補欠選挙が行われることから、平成25年度予算額より増えています。

6 議会広報費（予算額：20,005千円 H25年度予算額：20,556千円 増減：△551千円）

議会の活動内容を県民の皆様にお知らせするため、広報紙の作成・配付、CATVでの放送等により議会活動の広報を行います。

予算額は、広報内容の見直しにより平成25年度予算額より減っています。